

質疑

一般議案 補正予算
当初予算・決算

通告書

(質問要旨)

一 議案第70号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 1 会計年度任用職員制度は一般職非常勤職員が対象とのことですが、非常勤保育士は含まれるのでしょうか。
- 2 非常勤職員で対象外の職種はあるのでしょうか。
- 3 会計年度任用職員の募集は令和2年1月上旬からとのことですが、現在の非常勤職員もその対象となり、面接や書類での選考が行われるのでしょうか。
- 4 平成29年度の南房総市と館山市の決算カードを比較したところ、南房総市の職員数は434人、館山市の職員数は373人であり、館山市が61名も少ない状況でした。
会計年度任用職員は重要ですが、本来であれば正規職員も増やすべきではないのでしょうか。

二 議案第71号 館山市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

- 1 フルタイム会計年度任用職員は条例に給料表がありますが、パートタイム会計年度任用職員の報酬額は「規則」に委任されているのはなぜでしょうか。
- 2 パートタイム会計年度任用職員に昇給・昇格はあるのでしょうか。
- 3 パートタイム会計年度任用職員に有給休暇はあるのでしょうか。

上記のとおり通告します。

令和元年 12月12日

館山市議会議員 石井敏宏

館山市議会議長 石井信重 様

平成 年 月 日 午前・午後 時 分受付

※一般議案・補正予算等それぞれ通告する場合は、用紙を分けて下さい。